



## 4. 土地利用の動向

### (1) 万博記念公園南側ゾーン

- 大阪府は、万博記念公園南側ゾーン活性化プランを策定し、これに基づき事業者を公募。(別紙1参照)

平成22年7月	大阪府、万博記念公園南側ゾーン活性化プラン検討委員会を設置
平成22年8月	大阪府府民文化部都市魅力創造局、万博記念公園南側ゾーン活性化プラン案を策定
平成23年3月	大阪府、エキスポランド跡地周辺を中心に事業者を公募
平成23年3月	吹田市、都市計画法に基づく特別用途地区（娯楽・レクリエーション地区）に指定（条例）－ 病院・診療所は建設不可
平成23年12月	大阪府、事業者（三井不動産株式会社）を決定

#### (参考) 万博記念公園南側ゾーン活性化プラン案（抜粋）

##### ■ 活性化の方向性

- I 都市間競争に打ち勝つミュージアム都市・大阪に向けたエンターテインメントの一大拠点づくり
- II 関西国際空港の活用により“中継都市・大阪”を実現しアジアを中心に内外からの集客（ツーリズムの拡大）を図る
- III 新たな財政負担なし  
地域主権・地域経営を先導し“もうける”“かせぐ”  
(民の活力がフルに発揮でき、地域プロフィットを最大化するモデルの構築)

- スポーツ施設エリアについては、ガンバ大阪のホームグラウンドとしてサッカー場が整備される予定（平成26年3月完成）。  
※ G大阪が建設し、吹田市に寄付。G大阪は吹田市の指定管理者となる。  
また、土地は吹田市が機構から有償で借受け。

平成23年11月	吹田市、G大阪、募金団体、三者協定を締結
平成23年12月	吹田市議会議決

## (2) 万博記念公園北側ゾーン

### ① 全体計画

大阪府は、「活性化事業を展開する予定の南側ゾーンを除き、万博記念公園全体を良好な都市公園として一体的に管理運営していく」ことを吹田市に表明（平成22年10月。市長宛て公文書）。（別紙2参照）

### ② テニスコート地区

① 高低差最大で25mの土地であること、②関西電力の2系列の送電線が中央を縦断していることから、センター用地としては不適。（別紙3参照）

- 地形と送電線回避のため設計プランが大幅な制約を受ける。また、必要な延床面積の確保が困難。
- 送電線によりヘリコプターコースが制約を受ける。

---

※ 本稿は、大阪府HP、記念協会から入手した資料より作成。